

理学・作業名古屋専門学校

【理学療法学科Ⅰ】

－ 令和4年度 事業報告 －

概 要

(1) 学生数（令和4年度）

	学生数	進級者	休学者	留年者	退学者
新入生～4年生 在籍者数	136	120	1	5	10
新入生	40	34	0	1	5
2年生	37	34	0	1	2
3年生	29	27	0	0	2
4年生	30	25	1	3	1

(2) 主な学事及び国試対策

就職ガイダンス（4年次）	4月に実施
保護者会（1～4年次）	1～3年次保護者会は、6月に書類を郵送し個別対応（電話、遠隔、対面）にて実施、4年次には11月に遠隔にて個別面談の形で実施。
赤城山研修（1年次）	コロナ禍により中止。
実習指導者会議（年2回）	Zoomにて遠隔会議を実施。
臨床実習（1～4年次）	令和4年度の4年次の総合実習は各病院・施設の感染症対策の状況に合わせて実施、期間変更、学内実習にて対応。また、令和2年度の2年次に予定していた見学実習が全員コロナ禍により中止した為、4年次の総合実習時に1週間追加し実施。 令和4年度の1年次から3年次の実習は、全員学外実習を実施できた。
海南医学院短期留学	コロナ禍により中止。
国家試験対策	総合実習期間終了後10月より教員全身体制で学内にて実施、12月からは20時までの夜間授業を開催し1月からは土曜日に対策授業を行い、2月からは日曜日でも実施。
卒後研修会	3月25日、Zoomにて遠隔研修会を実施。

(3) 国家試験結果

	卒業生数	合格者数	合格率	全国平均
令和4年度	25名	24名	96%	87.4%

1. 教員確保と育成について

1) 教員の確保について

令和4年度では、専任教員は6名中、1名4月1日入職、1名5月16日入職となる。しかし、3月31日にて1名退職となり令和5年度の専任教員は5名、教員1名が不足しているため補充が必要である。

2) 教員の育成について

- ①専任教員の登録・認定理学療法士の継続
- ②各学生の成績推移と退学休学に至る学生の変化に対する、個別面談やアンケートによる学生の状況把握の強化
- ③授業見学、報告の強化
- ④非常勤講師の対応

令和4年度は、3名が新任専任教員となった。育成については以下の内容を実施した。

①公益社団法人日本理学療法士協会が設けた資格である認定理学療法士及び登録理学療法士を継続する。日本理学療法士協会登録者人数は、令和4年度にて専任教員6名全員入会済みである。認定理学療法士、登録理学療法士の継続は、ポイント制にて協会主催及び認定の研修会を受講する必要があるが各個人が自主的に参加した。

②学生の成績及び退学休学率、アンケートによる学生の心理面などの分析においては、現在高校時代勉強をしてこなかった「できなかった学生」に対し、勉強方法を強化するだけでなく、「やり続ける力」など学力だけでない分析を行い、これより教員の学生把握の向上をはかる。また、近年発達障害の学生に対する指導方法などの勉強会が非常に多く開催されている。このような勉強会に積極的に参加し教員の質のさらなる向上に努めた。

③においては、他学科の国家試験対策授業および公務員試験の見学を実施し、より良い指導方法を全教員が同じレベルでできるよう強化した。また、授業見学にて新任教員の指導不足に対し、小会議にて報告検討を行い情報の共有をはかった。

④の非常勤講師に対しては、本校のメソッドを双方向で進行できるよう説明し、国家試験内容を外来講師と協議しながら内容を精査し授業に取り入れた。また、国家試験の過去問題を取り入れた確認テストの実施も実行することができた。さらに、パソコン操作強化のため外来講師を招き1年次にパソコンによる office ソフトを利用した授業を実施した。

2. 授業運営とカリキュラムについて

- ①実技がある専門科目の強化
- ②新カリキュラムに対応した実習評価の改定
- ③授業内容の振り返り報告会の強化
- ④国家試験対策の強化

令和4年度の授業形態は、新型コロナウイルス(COVID-19)感染症に注意しながら対面にて実施した。

①では、基礎科目であり国家試験主要科目である解剖学強化のため、実技主体である体表解剖学、検査・測定法Ⅰなどの専任教員が行う授業について、国家試験などの問題を解く課題の実施や筋骨名などの覚え方の指導を取り入れ強化を図った。結果例年1年生の学力試験として実施している模試(解剖学、生理学、運動学の3科目模試)において過去3年間の平均が26点であったものが35点と改善を認めた。また、令和2年度に新カリキュラムとなり4年次の臨床実習と国家試験対策授業を除く1年次から3年次までのすべての科目をカリキュラム改定後の科目で実施することができた。特に令和4年度の3年次専門科目においては、新たに多くの実技時間を取り入れ実習により対応したプログラムを実施することができた。

②の実習評価は、新カリキュラムに対応するため大幅に改訂を行った。今まで実習の実技及び知識の評価は実習指導者による主観的な評価であった。今年度から臨床実習では、施設等の先生による学生の学習を促すための形成的評価を取り入れた。実習の総括評価は、学校にて実技を評価する客観的臨床能力試験(OSCE; Objective Structured Clinical Examination)と知識を評価する筆記試験を行い、さらに実習での形成的評価、課題提出物や実習後の発表会などをまとめ実習成績とした。この実習成績は、学校内評価中心に合否を決める必要があるため、学生の実技レベル向上などより責任をもって指導することにつながった。

③においては今まで以上に関連科目の教員同士の報告会を多く実施し、表にてまとめ次年度に問題点をわかりやすい状況にした。これにより、教員同士授業の問題点を共有し、個人の考えが示しやすくなり授業の目標をより明確化できるようになった。

④の4年生国家試験対策は、新型コロナウイルス感染症のため教室を多く利用しソーシャルディスタンスを保ちながら学校内にて対策授業を実施した。登校時間、登校日に関しても12月より夜間帯の授業を実施、1月からは土曜・祝日も開校、2月からはさらに日曜日も開校し強化を行った。また、成績不良者への対応として、専任教員6名全員にて個別対応を10月より行った。さらに、最近の学生はスマートフォンなどのインターネットツールを利用することに長けているため、今年度4年生から国家試験対策アプリを導入した。このアプリ利用により、教員がインターネット上で学生のアプリ使用状況を確認することも可能であり、学外での勉強状況の確認にも利用することができた。この対応策の結果、令和5年2月19日に実施された第58回国家試験の合格率は、受験者数25名、合格者数24名にて合格率96%(全国平均87.4%)となった。

さらに、今年度より1年次から3年次においても総長先生指導による国家試験対策授業を実施した。これは、早い時期から国家試験への意識を学生に付けることを目標とするためである。

3. 学生対応、学校生活の充実について

- ①教員による面談の強化
- ②カウンセラーの利用(遠隔)
- ③自治会の発足

①令和4年度は、6名中3名が新任教員であったが担任の途中変更はなく学生面談による問題点の把握や対応が1年を通して継続的に可能であった。さらに、学生把握のため面談後の専任教員による情報共有も定期的実施した。しかし、精神的に問題のある学生や学習レベルが非常に低い学生も多く、退学者が135名中10名7.4%と令和3年度の136名10名7.3%と同数であった。

②今年度学生の心理サポートとして、遠隔によりカウンセラーが対応を行う事が可能となった。しかし、学生が校内のように気軽に対応を得ることが可能な状況ではなく利用率は低い状況であった。

③学校生活をより豊かにするための対応策として、学生自身が学校イベントを考え実行できるよう新たに学生による自治会を発足した。次年度は、自治会主催の体育祭開催を計画している。

4. 臨床実習について

1年次から3年次の実習は、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症による実習中断がなく、全学生が病院等の施設にて実施可能となった。1年次実習不合格者においては、入学当初より精神的に不安定でありカウンセラーにも相談していた。しかし、実習時患者とのコミュニケーションが不良で、自己学習もなく、学校での実技テストも不十分なため実習成績が不合格となった。

4年次総合実習Ⅰ・Ⅱ期は、ほとんどの学生が病院等の施設にて実施することができたが、5名が新型コロナウイルス（COVID-19）感染症のため途中中断となり学内実習となった。また、4年生は、令和2年度の2年次見学実習が新型コロナウイルス（COVID-19）感染症のため全員中断となった。そこで、今年度総合実習はⅠ期又はⅡ期にて見学実習（40時間）の追加を各施設に依頼し実施することができた。4年生不合格者において、1名は肩関節が脱臼し実習継続不可能となった。もう1名は実習態度が不良で、指導者の指示が入らず自己学習もなく、提出物も期限内に出せない状態であった。途中実習中断し学校で指導を行い継続したが、最終的には変化がなく不合格となった。

学年	実習名	時間数	学生数	実施	未実施	学内実習	不合格数
1年次	見学実習	40	35	35	0	0	1
2年次	見学実習	40	35	35	0	0	0
3年次	評価実習	200	27	27	0	0	0
4年次	総合実習	Ⅰ期 280(追加40) ※1	30	30	0	2 ※2	1
		Ⅱ期 280(追加40) ※1	29	29	0	3 ※3	1

※1、4年次総合実習Ⅰ期またはⅡ期で2年次の見学実習の追加実施。

※2、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症のため学内実習を2名に実施（8コマ）。

※3、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症のため学内実習を3名に実施（4コマから16コマ）。

5. 学外活動について

1) 卒後研修会について

令和4年度卒後研修は、令和5年3月25日に実施し参加者57名（卒業生8名、在校生49名）とな

る。卒業生及び在校生のつながり強化を目的として、「入職後の悩みや問題点、及びその解決方法」を急性期・回復期・生活期で活躍する3名の卒業生による発表を行った。また、2名の卒業生による症例検討発表も同時に実施した。この症例発表においては、理学療法士協会の登録理学療法士のポイント取得になるよう協会に申請し許可を得た。

2) 社会貢献について

社会貢献の一環としボランティアにて、令和5年2月15日に地域住民に対し体操教室を実施した。名古屋市中区社会福祉協議会主催健康作り事業による体操教室であり、専任教員2名にて名古屋市内在住の65歳以上の方5名に対し実施した。次年度はさらに障害者スポーツ大会や老人保健施設、小児施設のお祭りなどのボランティアに学生同行にて実施予定である。

6. 東京福祉大学との併修について

本校の学生は、専門学校入学と同時に東京福祉大学通信教育課程に入学し、両校のカリキュラムを履修することにより、大学卒業資格「学士」を持った理学療法士を目指す。現在60単位の包括認定が行えることとなり、学生も時間的ゆとりをもって授業に取り組み医療だけではなく福祉に対しても充実した教育を受けることが可能である。

7. 学生募集の強化について

入学者を確保するために、新たに設置した三次元動作解析器、床反力計など、最新の機器や実習室の教材を積極的に利用して専門性と分かりやすさを追求したプログラムの実施を行った。また、Instagramを利用して学生生活やボランティアの参加などを投稿し理学療法学科のアピールを行った。令和3年10月からは新校舎となり豪華な新築の校舎、立地の良さなどを全面的に打ち出し学生募集の強化をはかることができ定員充足率は100%であった。

8. 就職活動の推進について

卒業生の就職先、臨床実習施設、学生の希望する施設などへ積極的に求人依頼を行い、早い時期に内定が獲得できるようアドバイスした。また、就職に関する特別講義を行い、専門家による外来講師や保育・介護・ビジネス名古屋専門学校進路指導室の教員による就職面接の方法、履歴書の書き方などの指導を実施した。しかし、国家試験対策を強化するため就職活動が遅くなり、現在3名が就職未定である。

①令和4年度求人票受理件数522件（前年度受理件数645件）

〔内訳〕

- ・職種別：理学療法士 452件 (2,011人)
- ・施設種別：病院・医院 376件、介護老人保健施設 13件、特別養護老人施設 4件、
法人一括 80件、公務員 18件、身体障害者施設 6件、企業関連 18件、その他 7件
- ・地域別：愛知県 136件、岐阜県 21件、三重県 19件、静岡県 28件、その他 318件

②就職率（令和 5 年 3 月 30 日現在）

〔内訳〕

- ・理学療法学科 I 87.5%（国家試験合格者 24 名）
（病院 12 名、クリニック 4 名、法人一括 2 名、老健 2 名、デイ 1 名、未定 3 名）

9. 職業実践専門課程と第三者評価について

平成 26 年 3 月に文科省より職業実践専門課程の認定を受け、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として、専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行いその水準の維持に努める。認定校であることを全職員が自覚し、パンフレット等の広報により学生募集にも注力する。

なお認定校では、学校自己評価、学校関係者評価が義務化されており、また第三者評価として理学療法学科 I では一般社団法人リハビリテーション評価機構の認定を受け、従来以上に質保証・向上が求められることになる。令和 4 年度も、教育課程編成委員会（年 2 回）、学校関係者評価委員会（年 1 回）を対面会議にて開催し、一般社団法人リハビリテーション評価機構の Zoom による実地調査など評価認定審査も受け適正な評価を実施する事ができた。

10. 海南医学院短期留学

毎年 1 回（毎年 10 月下旬から 11 月上旬の 1 週間）実施している中国海南島にある海南医学院への短期留学は、他校ではなかなか観ることのできない人体標本や解剖実習を行うことができ、臨床現場の見学などでは、中国のリハビリテーションの現状を知ることができる。令和 4 年度は、11 月から年度末の 3 月に移動し、より学生が参加しやすい時期へ変更したが新型コロナウイルス（COVID-19）感染症の為中止となった。

11. 赤城山研修

新入生を対象に 5 月～9 月に 2 泊 3 日で赤城山宿泊研修を再開し、群馬県にある東京福祉大学の学外研修施設である赤城山研修センターで宿泊し、東京福祉大学伊勢崎キャンパスの見学や、赤城山大沼湖畔エリアのハイキングなどを行う予定であった。しかし、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症対策のため中止となった。

以上

理学・作業名古屋専門学校
【作業療法学科】

-令和4年度 事業報告-

1. オープンキャンパス参加者のアクション率達成について

(1) 入学者について

令和5年度の入学予定者は、3月30日時点で27名である。目標としていた40名定員充足を達成することはできなかった。令和4年度のオープンキャンパス参加者のうち、出願対象者（高校3年制または社会人対象者）は、75名を目標としていたが、70名であった。複数回参加者を除いた62名に対し、出願者29名とAO登録時に不可となった5名の合計34名は、オープンキャンパス参加後になんらかのアクションをしたと言える（アクション率54.8%）。出願者29名は全員合格したが、3名の辞退と、カリキュラム変更に伴う退学後再入学があり、最終的な入学者は27名となった。オープンキャンパス参加者の出願に対するアクション率（※1）は54.8%となり、令和4年度の53.4%より増加したものの、目標だった55%には至らなかった。（表①）

表①

	実績値 (令和3年度)	目標数値	実績値 (令和4年度)
入学者数	20名	40名	27名
オープンキャンパス（以下OC）参加者数	58名	75名	62名
OC参加者の出願に対するアクション率	53.4%	55%	54.8%
退学者数	4名	4名以下	5名

(2) 退学、転籍について

令和4年4月から令和5年3月までの退学者は、1年次が2名、3年次が1名、4年次が2名の合計5名となっており、目標とした退学者数を上回った。退学理由は、精神的不調による退学の学生が3名、進路変更をした学生が2名となった。また、理学・作業名古屋専門学校は退学したが、東京福祉大学社会福祉学部へ転籍をした学生が2名、カリキュラム変更により退学したが、再入学となった学生が1名となった。4年次生は、2.3年次の臨床実習に新型コロナウイルス感染症の影響で経験することができず、4年次の総合実習で作業療法士の仕事を知る中で自身の想像していた職種との乖離を感じ、実習中に進路変更を希望した者や実習中止となった学生に繋がった。（表②）

表②

学年	令和4年3月	令和5年3月	退学者	転籍者	再入学
1年	20	17	2	0	1
2年	20	19		1	
3年	13	12	1		
4年	11	8	2	1	
合計	64	56	5	2	1

2、国家試験合格率 100%達成への取り組みについて

4年次生については4月当初は11名でスタートしたものの、臨床実習不合格者が3名、卒業試験不合格者2名（卒業試験再試験において4割程度の取得率であった為）を除く、6名の受験となった。6名全員が合格し、合格率は100%となった。令和4年度の全国の作業療法士国家試験合格率は、83.8%（うち新卒者は91.3%）であった。愛知県内の13校の作業療法士養成校の中で合格率100%を達成した学校は3校であり、そのうち2年連続100%となった学校は本校のみであった。（表③）

表③

	目標数値	実績値	全国平均
令和3年度	100%	100%	80.5%
令和4年度	100%	100%	83.8%

3、新規実習先の確保について

令和4年度は新規実習先として、10施設の追加申請を目標としていた。結果として、10施設の新規登録実施となり、目標数値の達成をする事が出来た。施設や病院が臨床実習を引き受けるメリットの1つとして、臨床実習を経験した学生が施設に就職することから、求人活動に結びつくという点が挙げられる。実習から就職に結びつけることを目的として、令和5年度は臨床実習先限定の就職説明会を実施予定である。今後も引き続き卒業生の就職先や、不足している発達分野・就労支援分野などに対してアプローチを行い、実習地確保を行う。（表④）

表④

	目標数値	実績値
近隣の新規実習先	10施設	10施設

4、教育内容の充実化について

① 多職種連携教育について

多職種連携教育として、卒業生が勤務している病院のグループ学校であるまっかげ看護専門学校（名古屋市中川区）より、作業療法学科と看護学科との多職種連携教育ができないかと相談を受けた。看護学科との合同授業にて模擬的なカンファレンス実施ができることは、学生にとって学内にいる間から多職種の支援方法について学ぶことができるというメリットがある。また、「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」においても専門基礎分野に「多職種連携の理解」として教育内容の追加があったため、作業療法学科においても「保健医療福祉連携論」を新設した。まっかげ看護専門学校とは令和4年度夏

期中にカリキュラム開始に向けた連絡会を実施したが、令和 5 年度は、令和 6 年度の実施に向けたより具体的な打ち合わせを実施していく。

たちばな学園グループ内では日本語学科へ作業療法学科学生が英語を用いてカルタ大会や自助箸作成と対決、七夕やつまみ細工の作品作成を実施し、多国籍交流授業を実施した。

② 教育内容について

臨床で用いられている車椅子を新規に 2 台追加購入し、さらなる授業充実を図った。また、脳卒中当事者を招いた OSCE（客観的臨床能力試験）の実施により、附属病院が無い中でもより臨床に近い形での授業が行えるようにした。

5、他養成校との差別化による入学者増について

心理学科併修カリキュラム承認に伴い、作業療法士国家試験受験資格、学士、認定心理士が取得できるというメリットについて、SNS やオープンキャンパスを中心に発信活動を行った。Instagram の投稿数は 159 投稿でフォロワーは 123 人となった。学生や保護者などを中心としてフォロワーが増えてきており、学校の様子が見えるなどの意見をもらっている。

また 3 年制短期大学及び専門学校との差別化として、大学卒と専門学校卒の給与の上がり具合などを例として図に示した。他大学との差別化については学費面で愛知県内のどの大学よりも安い点をパンフレットやオープンキャンパスを通して内外へのアピールを行った。

また、令和 4 年度为国家試験合格率 100% 達成については、懸垂幕を非常階段に設置し、窓面にはポスター掲示を行った。

6、学生満足度向上について

新カリキュラム改訂前は 1 年次に臨床実習は含まれておらず、改定後のカリキュラムでは 1 年次より臨床実習が含まれたものの、新型コロナウイルス感染症予防のため、学生全員が実習を経験する事が出来ず、半数が校内実習となった。しかし、令和 4 年度は全学生が臨床の場で実習を経験する事が出来た。またカリキュラム内でも 1 年次の授業より体験・実技を多く取り入れた事で、実習でも関節可動域測定、筋や骨の触診、バイタル測定など学生が実施できる実技の幅が広がった。

実習終了後のアンケート結果では、学生の実習満足度の高さと相関がみられたのは以下の項目であった。「(学生)自身の成長に繋がった」「(実習先が)積極的に臨床行為に関わらせてくれた」「実習施設の指導体制が整っている」「実習がスケジュール通りに行われた」「臨床実習指導者の専門的な知識が豊富で論理的であった」「臨床の専門家として模範的であった」との項目が高い実習先ほど、学生の実習満足度が高い結果がみられた。(添付①)

また学内活動だけではなく課外活動や、他学年交流などを通した幅広い学習経験が学生の満足度や学習意欲を高める事から、SDGs AICHI EXPO へ参加し発表を実施した。(添付②)

作業療法学科の全学年合同 HR では、新入生歓迎レクリエーションやインターンシップ後の報告会を実施した。また、サークル活動を始動し、学生主体となってスポーツを行う機会を作り実施した。

令和 4 年度前期に実施した授業アンケートでは、非常勤講師の担当する授業内容において低い結果となった(添付③)ため、令和 4 年度後期は、シラバスで明記した学習到達目標の習熟度について問う「到

達度」について調査を行った。(添付④)しかし、シラバスに関する記述が曖昧になっていたり、授業終了後に学生が修得したと納得感を得られる内容と乖離している部分が明らかになったため、令和5年度シラバスの学習到達度の記載について改めていくこととする。授業アンケートの結果、新任教員の担当授業に対しても高い学生満足度、理解度が得られていた。全学年に対する「学習生活状況に関する意識調査」の結果では、受講することの学びの成果について「主体性」「思考力」「問題発見力」「問題解決力」について学生の自己評価を実施したところ、学年が上がる毎に「身についた」「まあまあ身についた」学生が増えていた。また、「作業療法学科の学生になってよかったなあと思える時」という質問に対して、作業療法士になりたい気持ちが強まった、授業やクラスメイト、教員との距離の近さや対応への好印象、大学併修制度による学士が取得できること、行事やイベントにより仲間と交流する場が充実することが挙げられた。(添付⑤)

7、卒業研修会の実施について

令和5年3月18日(土)に卒業生3名の症例発表ならびに、卒業生の臨床の悩み2題として「高次脳機能障害のある方への自動車運転再開支援アプローチ」と「隣の病院はどうやって作業に根差した実践(OBP)しているか」についてパネルディスカッションを実施した。13名の参加があり、本校卒業生みの研修会であることから、「学会での症例発表では、知らない人の中で発表するため、緊張するが、卒業生のみで、教員も知っている中で発表できたのでよかった」という感想や「(自身の勤務している領域以外の精神障害領域、身体障害領域)他領域の発表が聞けて良かった」と好評であった。

8、教員のヘルスケア質向上

残業時間については教員が6名体制となった令和3年2月から3月の月平均残業時間は20.1時間であった。そのため、目標数値を15時間以下と設定した。令和4年度は10.6時間となり、目標数値を達成する事が出来た為、引き続き業務内容や会議の効率化を図り、残業時間の短縮化を図る。(表⑤)

表⑤

	令和3年2月～3月 実績値	目標数値	令和4年度 実績値
月平均残業時間	20.1時間	15時間以下	10.6時間

9、人材育成について

令和3年度の認定作業療法士(※注釈①)は2名であった。令和4年度はさらに1名の認定作業療法士の取得を目標としていたが、年度途中で作業療法士協会の認定作業療法士制度が変更となったため、制度に合わせた修正を実施し、令和5年度の取得を目指す。認定作業療法士において必要となる共通研修修了者は令和3年度は3名だったが、令和4年度は6名全員が修了となった。(表⑥)

表⑥

	令和3年度 実績値	目標数値	令和4年度 実績値
認定作業療法士	2名	3名	2名
共通研修修了者	3名	6名	6名

注釈①：

認定作業療法士とは、「作業療法の臨床実践、教育、研究及び管理運営に関する一定水準以上の能力を有する」と作業療法士協会が認定する資格である。認定を受けるためには、指定の共通研修と選択研修の修了、ならびに事例報告が修了していること等が要件として挙げられる。(日本作業療法士協会生涯教育制度「認定作業療法士制度」より抜粋)

10、就職活動の推進について

求人件数は 397 件、求人募集人数は 1,856 名であった。6 名中、国家試験前の内定者が 2 名、国家試験終了後 4 名となり全員が内定した。領域については身体障害領域の病院に 4 名、高齢期領域に 2 名が就職となった。令和 5 年度は、就職指導室と連携し、就職ガイダンスを 4 月に実施した後、個別面談にて学生に就職に対する希望を聞き、学生が 10 月までに就職先を決定するよう指導していく。

11、職業実践専門課程と第三者評価について

リハビリテーション教育評価機構の監査を終えた。5 年前に一度申請をしたが認定作業療法士の不在や実習時間の不足により認定されていなかった非認可となった WFOT (世界作業療法士連盟) についても審査を受けた。結果、WFOT 認定校 (※注釈②) についても審査を受け、WFOT 認定校となった。(添付⑥) リハビリテーション教育評価機構の審査についても認定予定である。

注釈②：

WFOT 認定校とは、世界で作業療法士として活動するために、厚生労働省の定めた教育基準を超える内容のカリキュラムがあることを満たした学校であることを示す。WFOT の認定を受けることで世界で作業療法士として活動することができる。

12、海南島医学短期留学、アメリカ短期留学、赤城山研修について

新型コロナウイルス感染防止の為、未実施となった。令和 5 年 5 月に新型コロナウイルス感染症が 5 類へと変更になる為、次年度については担当者と共に協議して準備を進めていく。